

そうだったのか 武蔵三の宮とのかかわり？

おおいのすけ
大島大炊助 宮内村 (後の北本市宮内)

大島氏は上野国新田氏の一族で新田郡大島村より出たとも、伊豆大島より出て太田氏や後北条氏の家臣となったとも伝えられている。

永禄7年(1564年)、足立郡宮内村の開発領主として10貫500文の土地を与えられたが、天正18年(1590年)の小田原征伐による岩付城落城後、浅野長政から居住地において一族の大膳亮と共に帰農するように命じられた。

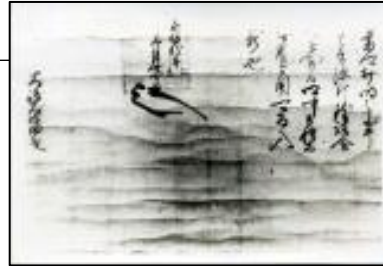
だいぜんのすけ
大島大膳亮久家 宮内村 (後の北本市宮内)

大島大炊助の一族で宮内村に住した大島土佐守善久の三男小四郎重富を養子とし、大膳亮を名乗らせる。大島大膳亮、式部、家紋丸ノ内三葉三花、笹リントウ、幕紋カフ竹二鳳凰。

大島大炊助と大膳亮久家の兄弟

永禄2(1559)

太田資正は、大島大炊介に郷内の開発を深井氏と相談して行うよう命ずる「大島文書」



当郷打明之事、其方深井致談合可為開候、郷中百姓等、無兎角可為入籠也
 永禄三年己未 三月廿四日 (太田資正 花押) 大島大炊介殿 福祿寿の逆

永禄7(1564)

大島大膳亮は、戦功により北条越前守より感状を賜る「新編武蔵国風土記稿」

永禄8(1565)

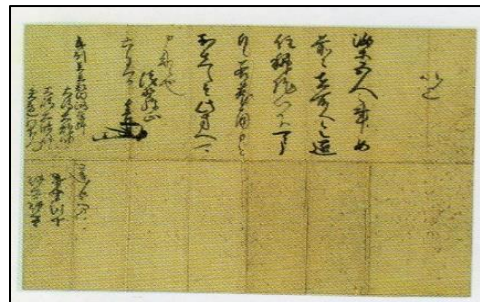
河目資好は、大島大炊助に足立郡宮内村を給与する「武州文書」

天正18(1590)

浅野長吉は、足立郡鴻巣郷 大島大炊助、同大膳亮、矢辺新右衛門、矢辺兵部、小川図書ら五人に在所帰住を許可「大島家文書」

以上

汝等五人之事、如前々在所へ令還住、耕作以下可申付候、若兎角申者於在之者、此方へ申来候也
 浅野弾正 長吉 (花押)
 武州足立郡内鴻巣郷 大島…(略)



北条家臣の時代

大島家の祖は、伊豆の土豪で本国伊豆を領して伊豆大島に住し、永正・大永の頃(1504~27)小田原北条氏に属し、北条早雲(伊勢長氏)及びその子氏綱に仕えて武蔵国鴻巣(こうのす)領宮内村に鴻巣七騎として土着した。

大島家は、岩付(槻)太田氏家臣としても仕え、太田資正・氏資・氏房の三代にわたり岩付城落城まで仕えた。以後内藤家の知行分を大島氏が代々里正(名主)として務める事となる。

宮内村(現在の埼玉県北本市宮内)氷川社および弁天様に証左があり、祖先より大島家祖の氏神とされて弁天様のお堀内にある石碑には、與四郎隆次(大炊介隆次)と小四郎重富(大膳亮重富)が兄弟である事実が、はっきりと刻まれている。

また弁天様のある宮内氷川神社には、祖が宮内村に土着した二家の兄弟の印として、氷川社を氏神として祀るために植樹したと口伝えられている大杉があった(昭和40年代、伐り倒された)。その大杉は、大人4、5人で抱えられるほどのもので、伐り倒した当時、切口の柁目(まさめ)により永正・大永年間頃と一致したという。この氷川社は今はあまり呼ばれなくなったが、昔は武蔵三の宮と呼ばれ、多くの参拝者で賑わったもので、現在でも年輩の方なら武蔵三の宮である事を知っている。

(大島敬治氏より引用 鎮西八郎源為朝の末裔—大島家)

家康より与えられたとされている貝の柄の付いてできた杓子 北本市有形文化財指定 (大島隆三氏所蔵)



大島一族が馬に乗って宮内村に土着した時、着用した馬の鍔 北本市有形文化財指定 (大島康男氏所蔵)



大炊助の墓は、常福寺と伝うが、荒廃により一部現在地に移す。

武蔵三の宮と呼ばれた宮内氷川神社 (埼玉県北本市宮内)

